

令和3年度

市 稅 概 要



豊 明 市



市 章

市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型をとつて市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



市の花 ひまわり

太陽に向かって明るく力強く咲く花ひまわりを、市勢を象徴する花として、市政1周年記念に公募し、昭和48年8月1日に決定されました。



市の木 けやき

市政施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、昭和47年8月1日に決定されました。



市のPRキャラクター のぶながくん・よしもとくん

豊明市には「桶狭間古戦場伝説地」（昭和12年12月21日国指定史跡）があります。

「桶狭間の戦い」で対決した織田信長と今川義元を、平成17年10月1日より正式に豊明市のPRキャラクターとしました。

— 目 次 —

[1] 市の概要

1	市勢	1
(1)	概況	1
(2)	位置及び地形	1
(3)	人口	2
2	行政機構	3
(1)	行政機構図	3
3	税務機構	4
(1)	税務関係課事務分掌（保険医療課国保係を含む）	4
4	財政	5
(1)	令和2年度一般会計決算額	5
(2)	令和3年度一般会計予算額（当初）	6

[2] 市税総括

1	市税総括	7
(1)	市税の種類	7
(2)	市税予算額及び調定額・収入額の年度別状況	8
(3)	市税一覧	9
(4)	税制改正（過去5年）	13

[3] 課税状況

1	市民税	14
(1)	個人市民税（課税状況調）の推移	14
(2)	法人市民税の推移	17
2	固定資産税	18
(1)	土地の推移	19
(2)	家屋の推移	20
(3)	償却資産の推移	21
(4)	縦覧件数及び審査申出件数	22
3	諸税	23
(1)	軽自動車税	23
(2)	たばこ税	24
(3)	都市計画税	25
4	その他	26
(1)	電子申告利用一覧	26

[4] 収納状況	
1 収納状況	27
(1) 市税の年度別徴収実績	27
(2) コンビニ収納状況の推移	28
(3) 市税口座振替状況の推移	28
(4) 還付状況の推移	29
(5) 差押及び公売の状況	30
(6) 不納欠損額	31
(7) 夜間納税額	31
(8) 休日収納日収納額	31
2 市税減免の推移	32
[5] その他	
1 税務証明関係	33
(1) 税務証明・閲覧件数調（年度・月別）	33
2 国民健康保険税	34
(1) 総括	34
(2) 実績	34
(3) 財政状況の推移	35
(4) その他	36
3 委員会委員	38
4 市税等の納期限	38
(1) 令和3年度	38

[1] 市 の 概 要

1 市勢

(1) 概況

愛知県の中央よりやや西部に位置する豊明市は、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に接しています。

面積は23.22km²、周囲27kmで地形は台地と低地からなり、一帯の土地は、北部の標高72mの二村山を最高に南に向かってゆるやかに傾斜し、全市平野部を形成しています。

名古屋市に隣接しているため、ベッドタウンとして発展してきました。

こうした「新しい街」という顔と、織田信長が今川義元の大軍を破り天下統一の糸口を作った桶狭間古戦場を有する「歴史の街」というふたつの顔があります。



市制施行 昭和47年8月1日

都市形態 住宅都市

人口 68,663人

世帯数 30,474世帯

面積 23.22 km²

(令和3年7月1日現在)

(2) 位置及び地形

東 経 136° 58' ~ 137° 03'

北 緯 35° 01' ~ 35° 06'

東 西 6.53 km

南 北 7.65 km

平均標高 15 m

(3) 人口

世帯数・人口推移

年 次	世 帯 数	人 口			人口密度 人／km ²	
		総 数	男	女		
国勢調査	平成 7 年	21,883	64,869	32,193	32,676	2,793.7
	12 年	23,557	66,495	33,235	33,260	2,863.7
	17 年	25,245	68,285	34,317	33,968	2,940.8
	22 年	26,872	69,745	35,075	34,670	3,003.7
	27 年	27,504	69,127	34,879	34,248	2,977.0

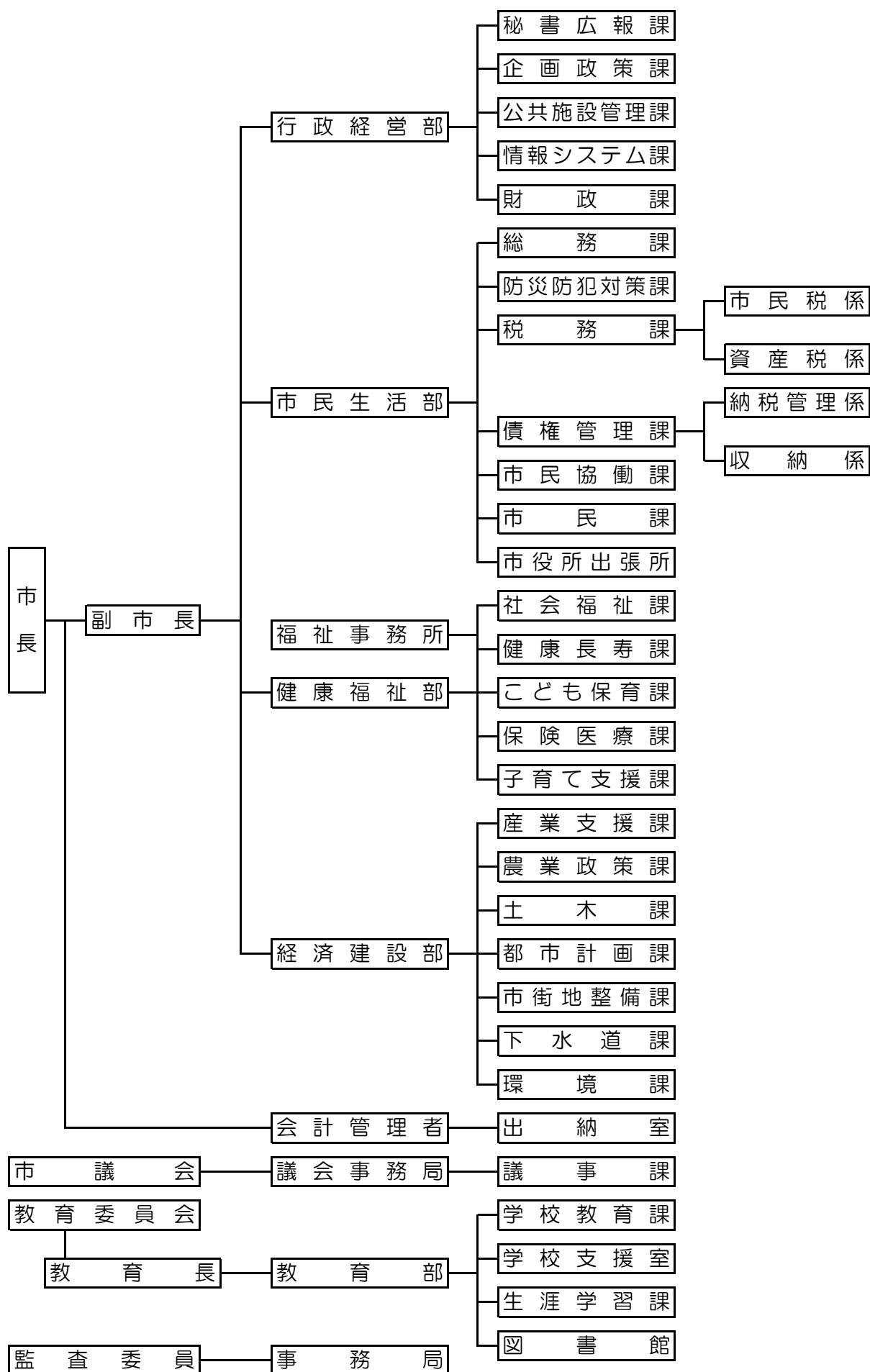
年 次	世 帯 数	人 口			人口密度 人／km ²	
		総 数	男	女		
国勢調査	11 年	23,356	65,048	32,804	32,244	2,801.4
	12 年	23,724	65,246	32,877	32,369	2,809.9
	13 年	24,168	65,818	33,194	32,624	2,834.5
	14 年	24,560	66,176	33,407	32,769	2,850.0
	15 年	24,905	66,541	33,583	32,958	2,865.7
	16 年	25,341	66,997	33,782	33,215	2,885.3
	17 年	25,766	67,459	34,041	33,418	2,905.2
	18 年	26,256	67,892	34,324	33,568	2,923.9
	19 年	26,681	68,267	34,490	33,777	2,940.0
	20 年	27,150	68,673	34,782	33,891	2,957.5
	21 年	27,555	68,939	34,873	34,066	2,968.9
	22 年	27,633	68,719	34,758	33,961	2,959.5
	23 年	27,756	68,544	34,650	33,894	2,951.9
	24 年	27,910	68,504	34,615	33,889	2,950.2
	25 年	27,804	68,372	34,587	33,785	2,944.5
	26 年	28,172	68,448	34,598	33,850	2,947.8
	27 年	28,629	68,604	34,747	33,857	2,954.5
	28 年	28,947	68,674	34,813	33,861	2,957.5
	29 年	29,240	68,802	34,913	33,889	2,963.0
	30 年	29,491	68,728	34,882	33,846	2,959.9
	31 年	29,864	68,817	34,963	33,854	2,963.7
令和 2 年	30,235	69,027	35,083	33,944	2,972.7	
3 年	30,502	68,839	34,987	33,852	2,964.6	

世帯数・人口 3月31日 現在

面積 23.22 km²

2 行 政 機 構

令和3年4月現在



3 税務機構

(1)税務関係課事務分掌(保険医療課国保係を含む)

令和3年4月現在

		職名及び人員							事務分掌	
		課長	課長補佐	係員	専門員	主査	主事	主補		
税 務 課	市民税係	1	0	1	0	3	5	0	9	1. 個人市民税(県民税を含む)の調査及び賦課に関する事 2. 法人市民税の調査及び賦課に関する事 3. 市民税に係る証明(納税証明を除く)に関する事 4. たばこ税の賦課に関する事 5. 軽自動車税の調査及び賦課に関する事 6. 原動機付自転車の標識に関する事 7. その他諸税に関する事
	資産税係		1	1	0	1	1	2	9	1. 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事 2. 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の調査並びに賦課に関する事 3. 土地、家屋及び償却資産に係る証明(納税証明を除く。)及び閲覧に関する事。 4. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
納 税 管 理 係	1	1	2	0	4	8	3	19	1. 市税(国民健康保険税を含む)の収納に関する事 2. 市税(国民健康保険税を含む)の口座振替に関する事 3. 市税(国民健康保険税を含む)の督促に関する事 4. 過誤納に関する事 5. 納税の啓発に関する事 6. 納税相談に関する事 7. 納税証明に関する事 8. 税務統計に関する事 9. 課の庶務及び他の係に属さない事	
	債 権 管 理 課 收 納 係	1	1	1	0	2	2	0	5	1. 市税(国民健康保険税を含む。)の滞納整理及び処分に関する事。 2. 市税(国民健康保険税を含む。)の納税猶予、換価猶予に関する事。 3. 市税(国民健康保険税を含む。)の徵収金に関する事。 4. 市税(国民健康保険税を含む。)の徵収嘱託及び受託に関する事。 5. 市税(国民健康保険税を含む。)の執行停止及び不納欠損処分に関する事。 6. 税外収入金(介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料)に関する事。 7. その他の税外収入金(税を除く強制徵収債権)の滞納整理及び処分に関する事。 8. 私債権等(非強制徵収債権)の取扱いの検討に関する事。
		1	1	1	0	4	2	2	11	
保 険 医 療 課	国 保 係	1	1	1	0	5	2	1	9	1. 国民健康保険被保険者の資格に関する事。 2. 国民健康保険税の賦課に関する事。 3. 国民健康保険の給付に関する事。 4. 国民健康保険運営協議会に関する事。 5. 国民健康保険に係る保健事業に関する事。 6. その他国民健康保険に関する事
			1	1	0	0	5	2	10	
総合計		3	3	3	0	13	12	6	40	

4 財政

(1) 令和2年度一般会計決算額

(一般会計歳入歳出決算書による)

(単位:円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構成比	区 分	決 算 額	構成比
1 市 税	10,956,779,861	33.6	1 議 会 費	230,881,655	0.7
市 民 税	5,151,677,538	15.8	2 総 務 費	9,644,134,871	30.8
固 定 資 産 税	4,596,345,158	14.1	徵 稅 費	295,383,350	0.9
輕 自 動 車 税	145,520,160	0.5	3 民 生 費	9,749,419,250	31.2
た ば こ 税	375,716,484	1.1	4 衛 生 費	1,406,718,846	4.5
特別土地保有税	0	-	5 労 働 費	2,254,560	-
都 市 計 画 税	687,520,521	2.1	6 農 林 水 産 費	205,307,561	0.7
2 地 方 讓 与 税	167,914,000	0.5	7 商 工 費	427,159,602	1.4
3 利 子 割 交 付 金	11,649,000	0.1	8 土 木 費	1,429,785,771	4.6
4 配 当 割 交 付 金	68,267,000	0.2	9 消 防 費	990,751,486	3.2
5 株 式 等 謹 渡 所 得 割 交 付 金	64,627,000	0.2	10 教 育 費	2,891,388,515	9.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	50,587,000	0.2	11 災 害 復 旧 費	0	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,465,923,000	4.5	12 公 債 費	1,290,671,315	4.1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	32,978,718	0.1	13 諸 支 出 金	3,007,077,810	9.6
9 地 方 特 例 交 付 金	94,143,000	0.3	14 予 備 費	0	-
10 地 方 交 付 税	1,290,976,000	4.0			
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,870,000	0.1			
12 分 担 金 及 び 負 担 金	131,223,790	0.4			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	108,014,884	0.3			
14 国 庫 支 出 金	10,916,316,760	33.6			
15 県 支 出 金	1,607,706,844	4.9			
16 財 産 収 入	105,397,674	0.3			
17 寄 附 金	378,891,004	1.2			
18 繰 入 金	1,377,872,000	4.2			
19 繰 越 金	1,516,458,012	4.7			
20 諸 収 入	634,227,728	1.9			
21 市 債	1,549,473,000	4.8			
合 計	32,541,296,275	100.0	合 計	31,275,551,242	100.0
令 和 元 年 度 決 算 額	23,254,098,760	-	令 和 元 年 度 決 算 額	21,737,640,748	-
平 成 30 年 度 決 算 額	22,561,530,348	-	平 成 30 年 度 決 算 額	21,178,416,900	-
平 成 29 年 度 決 算 額	21,774,207,710	-	平 成 29 年 度 決 算 額	20,393,957,494	-
平 成 28 年 度 決 算 額	21,706,599,302	-	平 成 28 年 度 決 算 額	20,388,762,274	-
平 成 27 年 度 決 算 額	22,209,606,629	-	平 成 27 年 度 決 算 額	20,656,075,306	-
平 成 26 年 度 決 算 額	21,128,611,038	-	平 成 26 年 度 決 算 額	19,795,360,001	-
平 成 25 年 度 決 算 額	19,991,990,712	-	平 成 25 年 度 決 算 額	18,453,633,328	-
平 成 24 年 度 決 算 額	19,293,567,253	-	平 成 24 年 度 決 算 額	17,903,679,047	-

(2) 令和3年度一般会計予算額(当初)

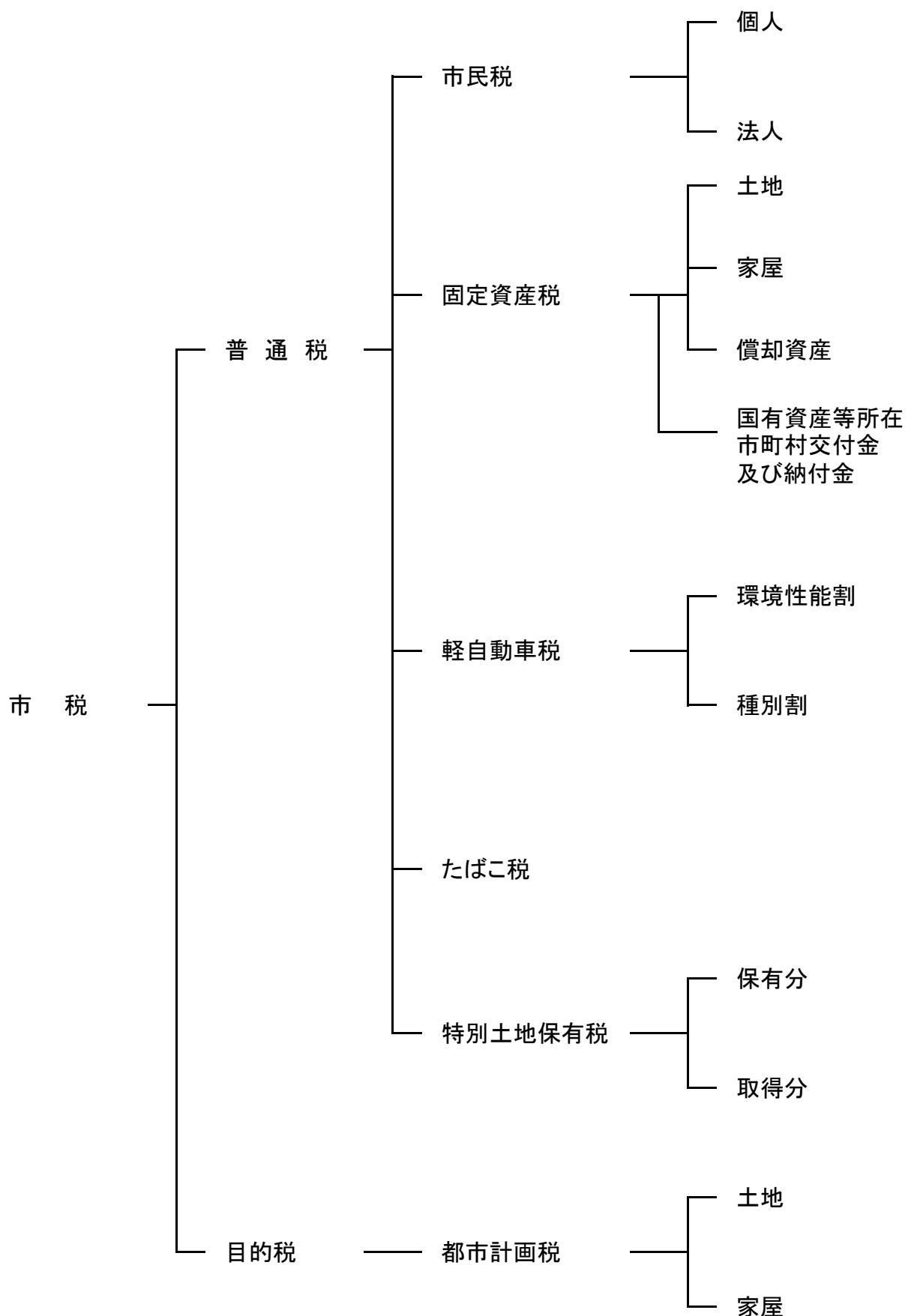
(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比	区 分	予 算 額	構成比
1 市 税	10,011,139	45.4	1 議 会 費	230,691	1.0
市 民 税	4,433,693	20.1	2 総 務 費	3,880,737	17.6
固 定 資 産 税	4,398,523	20.0	徴 税 費	321,468	1.5
軽 自 動 車 税	141,267	0.6	3 民 生 費	10,041,823	45.6
た ば こ 税	366,409	1.7	4 衛 生 費	1,490,395	6.7
都 市 計 画 税	671,247	3.0	5 労 働 費	2,718	0.1
2 地 方 譲 与 税	145,650	0.6	6 農 林 水 産 費	169,339	0.7
3 利 子 割 交 付 金	5,000	0.1	7 商 工 費	185,980	0.8
4 配 当 割 交 付 金	50,443	0.2	8 土 木 費	1,672,920	7.6
5 株式等譲渡所得割交付金	35,000	0.1	9 消 防 費	851,399	3.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	49,000	0.2	10 教 育 費	2,086,414	9.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,380,000	6.3	11 災 害 復 旧 費	100	0.1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	0.1	12 公 債 費	1,350,118	6.1
9 地 方 特 例 交 付 金	132,000	0.6	13 諸 支 出 金	7,366	0.1
10 地 方 交 付 税	1,000,000	4.5	14 予 備 費	30,000	0.1
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000	0.1			
12 分 担 金 及 び 負 担 金	145,544	0.6			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	133,807	0.6			
14 国 庫 支 出 金	3,446,780	15.7			
15 県 支 出 金	1,691,971	7.7			
16 財 产 収 入	5,983	0.1			
17 寄 附 金	200,010	0.9			
18 繰 入 金	613,553	2.8			
19 繰 越 金	300,000	1.4			
20 諸 収 入	574,920	2.6			
21 市 債	2,037,200	9.2			
合 计	22,000,000	100.0	合 计	22,000,000	100.0
令 和 2 年 度 予 算 額	20,370,000	-	令 和 2 年 度 予 算 額	20,370,000	-
令 和 元 年 度 予 算 額	20,087,000	-	令 和 元 年 度 予 算 額	20,087,000	-
平 成 30 年 度 予 算 額	19,960,000	-	平 成 30 年 度 予 算 額	19,960,000	-
平 成 29 年 度 予 算 額	19,476,000	-	平 成 29 年 度 予 算 額	19,476,000	-
平 成 28 年 度 予 算 額	19,695,000	-	平 成 28 年 度 予 算 額	19,695,000	-
平 成 27 年 度 予 算 額	18,912,000	-	平 成 27 年 度 予 算 額	18,912,000	-
平 成 26 年 度 予 算 額	19,122,000	-	平 成 26 年 度 予 算 額	19,122,000	-

[2] 市 稅 総 括

1 市税総括

(1)市税の種類



(2)市税予算額及び調定額・収入額の年度別状況

(単位:千円・%)

区分	年度	予算現額	調 定 額				収入額	対前年度比
			現年課税分	滞納繰越分	合 計	対前年度比		
個人市民税	30	4,422,950	4,532,860	154,216	4,687,076	100.50	4,536,563	100.77
	元	4,437,694	4,690,475	144,316	4,834,791	103.15	4,703,954	103.69
	2	4,611,902	4,730,237	123,349	4,853,586	100.39	4,730,744	100.57
法人市民税	30	523,019	598,901	5,187	604,088	96.17	599,374	96.25
	元	521,889	590,255	4,301	594,556	98.42	590,582	98.53
	2	409,248	421,587	3,627	425,214	71.52	420,933	71.27
固定資産税	30	4,301,607	4,435,022	98,380	4,533,402	100.00	4,442,305	100.19
	元	4,290,658	4,515,553	90,623	4,606,176	101.61	4,537,078	102.13
	2	4,530,056	4,586,097	68,087	4,654,184	101.04	4,596,345	101.31
軽自動車税	30	121,119	130,735	7,126	137,861	104.96	129,763	104.83
	元	130,935	135,268	7,587	142,855	103.62	135,125	104.13
	2	139,599	145,944	7,025	152,969	107.08	145,520	107.69
たばこ税	30	360,547	367,012	0	367,012	96.76	367,012	96.76
	元	340,637	371,241	0	371,241	101.15	371,241	101.15
	2	351,889	375,717	0	375,717	101.21	375,717	101.21
特別土地保有税	30	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	元	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	2	0	0	0	0	0.00	0	0.00
都市計画税	30	639,735	669,030	18,157	687,187	100.84	670,994	101.18
	元	660,063	680,031	16,122	696,153	101.30	683,543	101.87
	2	675,286	686,154	12,458	698,612	100.35	687,521	100.58
市税合計	30	10,368,977	10,733,560	283,066	11,016,626	99.99	10,746,011	100.20
	元	10,381,876	10,982,823	262,949	11,245,772	102.08	11,021,523	102.56
	2	10,717,980	10,945,736	214,546	11,160,282	99.24	10,956,780	99.41

※固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金を含む。

(3) 市税一覧

◇課税客体及び課税標準等

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準その他	申告期限	納期								
市民税	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの(均等割) ・市内に寮・宿泊所・クラブその他これに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割) ・市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理者の定めのあるもの(均等割) 		1月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得の金額又は山林所得の金額等による。昭和42年1月1日以降の退職所得の金額は、分離課税により現年課税。 ・法人市民税 予定(中間)…事業年度開始後6月経過した日から2月以内確定…事業年度終了の日から2月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 3月15日 (給与支払報告書 1月31日) ・法人市民税 予定(中間)…事業年度開始後6月経過した日から2月以内確定…事業年度終了の日から2月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人 (普通徴収) 第1期 6月1日～ 6月30日 ・法人 第2期 8月1日～ 8月31日 ・第3期 10月1日～ 10月31日 ・第4期 1月1日～ 1月31日 ・個人 (特別徴収) 毎月(6月～5月) (年金特徴) 仮徴収 4月・6月・8月 本徴収 10月・12月・2月 ・法人 予定(中間)…事業年度開始後6月経過した日から2月以内確定…事業年度終了の日から2月以内 								
固定資産税	固定資産 〔 土地 家屋 償却資産 〕	所有者 天災その他特別の事由によつて所有者が不明である時はその使用者	1月1日	地方税法に特別の定めがあるものを除き土地課税台帳又は家屋課税台帳及び償却資産課税台帳に登録された価格(評価額)	償却資産の所有者 1月末日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期 4月1日～ 4月30日 ・第2期 7月1日～ 7月31日 ・第3期 12月1日～ 12月25日 ・第4期 2月1日～ 2月末日 								
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	所有者 ただし所有権留保付販賣においてはその使用者	4月1日	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">原動機付自転車 (50cc以下90cc以下 125cc以下)</td> <td style="width: 50%;">二輪 三輪 四輪以上</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小型特殊自動車 (農耕作業用及びその他もの)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二輪の小型自動車</td> </tr> </table>	原動機付自転車 (50cc以下90cc以下 125cc以下)	二輪 三輪 四輪以上	軽自動車		小型特殊自動車 (農耕作業用及びその他もの)		二輪の小型自動車		新規取得…納税義務発生後15日以内 廢車…納税義務が消滅した日から30日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・全期分 5月11日～ 5月31日
原動機付自転車 (50cc以下90cc以下 125cc以下)	二輪 三輪 四輪以上													
軽自動車														
小型特殊自動車 (農耕作業用及びその他もの)														
二輪の小型自動車														
たばこ税	卸売販売業者等 が小売販売業者に売り渡す製造たばこ	日本たばこ産業株式会社 特定販売業者 卸売販売業者		本数	毎月の販売分につき 原則翌月末日	申告納付								
都市計画税	市街化区域内に所在する土地・家屋	所有者	1月1日	固定資産税と同じ		固定資産税と併納								
国有資産等所在市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産	国、地方公共団体	当該年度の初日の属する前年の3月31日	前年の3月31日現在の国有財産台帳等に記載された価格の 1/6・1/3・2/5・10/10		6月30日(交付金)								

◇税率等の推移

区分	年度	30	元	2
	雑損	(損害額－保険金など補填)－(総所得金額等×10%)	同 左	同 左
	医療費	(支払った医療費－保険金などで補填される金額)－10万円 又は、総所得金額等の5%のいずれか少ない金額 《200万円が限度》 ※セルフメディケーション税制(通常の医療費控除といずれか選択) (支払った特定一般用医薬品等購入費－保険金などで補填される金額)－1万2千円 セルフメディケーション税制は8万8千円が限度	(支払った医療費－保険金などで補填される金額)－10万円 又は、総所得金額等の5%のいずれか少ない金額 《200万円が限度》 ※セルフメディケーション税制(通常の医療費控除といずれか選択) (支払った特定一般用医薬品等購入費－保険金などで補填される金額)－1万2千円 セルフメディケーション税制は8万8千円が限度	同 左
	社会保険料	全額	同 左	同 左
	小規模企業共済掛金	全額	同 左	同 左
市 所 得	生命保険料	① 一般の生命保険料 ア 12,000円以下…全額 イ 12,000円超32,000円以下 支払額×1/2+6,000円 ウ 32,000円超56,000円以下 支払額×1/4+14,000円 エ 56,000円超…28,000円 ② 個人年金保険料 一般の生命保険料と同じ ③ 介護医療保険料 一般の生命保険料と同じ ※ ①と②と③との合計額(上限70,000円) ※ 平成23年以前契約分は従前どおり	同 左	同 左
民 控 除	地震保険料	① 地震保険料 ア 50,000円以下 保険料×1/2 イ 50,000円超 25,000円 地震・旧長期ある場合は、合計限度額25,000円 一の契約で両方を兼ねる場合は、有利な方を選択	同 左	同 左
	寄附金	住所地の市・県が指定した寄附金(税額控除) ふるさと納税(税額控除)	同 左	同 左
税 扶 养	障害 寡婦(夫) 勤労	障害・寡婦・勤労 260,000円 (特別障害 300,000円) (同居特別障害 530,000円) (特別寡婦 300,000円)	同 左	障害・寡婦・勤労 260,000円 (特別障害 300,000円) (同居特別障害 530,000円) ひとり親 300,000円
	老人	一般 380,000円 同居老親等 450,000円	同 左	同 左
	その他	一般 330,000円 特定扶養 450,000円	同 左	同 左
配偶者	老人	380,000円	同 左	納税義務者の年間所得 900万以下 380,000円 納税義務者の年間所得 950万以下 260,000円 納税義務者の年間所得 1,000万以下 130,000円
	その他	330,000円	同 左	納税義務者の年間所得 900万以下 330,000円 納税義務者の年間所得 950万以下 220,000円 納税義務者の年間所得 1,000万以下 110,000円
	配偶者特別	最高 330,000円	同 左	納税義務者の年間所得 900万以下 最高330,000円 納税義務者の年間所得 950万以下 最高220,000円 納税義務者の年間所得 1,000万以下 最高110,000円
	基礎	330,000円	同 左	納税義務者の合計所得金額 2,400万以下 430,000円 納税義務者の合計所得金額 2,400万超2,450万以下 290,000円 納税義務者の合計所得金額 2,450万超2,500万以下 150,000円 納税義務者の合計所得金額 2,500万超 0円
	青色専従者給与控除	完全給与制	同 左	同 左
	白色専従者控除	配偶者 860,000円 その他 500,000円	同 左	同 左

区分			年度	30	元	2
市 民 税 率	税 法 人	個人	所得割	一律6%(県民税と併せると10%)	同 左	同 左
			均等割	3,500円に改定	同 左	同 左
			法人税割	9.7/100 (26.10.1施行)	同 左	6/100(1.10.1施行)
			① その他法人 50,000円		同 左	同 左
			② 資本金等が1千万円以下 従業者数が50人超	120,000円		
			③ 資本金等が1千万円超1億円以下 従業者数が50人以下	130,000円		
			④ 資本金等が1千万円超1億円以下 従業者数が50人超	150,000円		
			⑤ 資本金等が1億円超10億円以下 従業者数が50人以下	160,000円		
			⑥ 資本金等が1億円超10億円以下 従業者数が50人超	400,000円		
			⑦ 資本金等が10億円超 従業者数が50人以下	410,000円		
			⑧ 資本金等が10億円超50億円以下 従業者数が50人超	1,750,000円		
			⑨ 資本金等が50億円超従業者数が50人超	3,000,000円		
固定資産税	税率		1.4/100	同 左	同 左	
	免税点	土地	300,000円	同 左	同 左	
		家屋	200,000円	同 左	同 左	
		償却資産	1,500,000円	同 左	同 左	
軽自動車税	税率		次ページ参照	同 左	同 左	
たばこ税	税率		1,000本につき 5,262円 〃 (H30.10.1～) 5,692円 〃 (旧3級品) 4,000円	1,000本につき 5,692円 旧3級品 4,000円	1,000本につき 6,122円 (R2.10.1～)	
特別土地保有税	税率	取得分	課税停止	課税停止	課税停止	
	保有分					
都市計画税	免税点		0.3/100	同 左	同 左	
	免税点		固定資産税が免税となるもの	同 左	同 左	

区分	年度	30	元	2
軽自動車税	税率	原付	50cc以下 50cc超~90cc以下 90cc超~125cc以下 ミニカー(三輪以上)	2,000円 2,000円 2,400円 3,700円
		軽自	二輪 三輪 (新税率適用) (重課適用) (75%軽課適用) (50%軽課適用) (25%軽課適用)	3,600円 3,100円 3,900円 4,600円 1,000円 2,000円 3,000円
		四輪乗用	(自) (営)	7,200円 5,500円
		四輪乗用	(自) (新税率適用)	10,800円 6,900円
		四輪乗用	(自) (重課適用)	12,900円 8,200円
		四輪乗用	(自) (75%軽課適用)	2,700円 1,800円
		四輪乗用	(自) (50%軽課適用)	5,400円 3,500円
		四輪乗用	(自) (25%軽課適用)	8,100円 5,200円
		四輪貨物	(自) (営)	4,000円 3,000円
		四輪貨物	(自) (新税率適用)	5,000円 3,800円
		四輪貨物	(自) (重課適用)	6,000円 4,500円
		四輪貨物	(自) (75%軽課適用)	1,300円 1,000円
		四輪貨物	(自) (50%軽課適用)	2,500円 1,900円
		四輪貨物	(自) (25%軽課適用)	3,800円 2,900円
		小型特殊	農耕用 その他	2,400円 5,900円
		自動二輪		6,000円
			同	左
			同	左

(4) 税制改正（過去5年分…個人住民税にかかる主なもの）

年 度	概 要
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 上場株式等に係る譲渡所得等及び配当所得に対する軽減税率の廃止 軽減税率1.8%→税率3% 住宅借入金等特別税額控除の拡充 平成26年4月1日以後に消費税率8%の取引で購入した住宅に居住開始した場合の住宅借入金等特別控除限度額を、所得税の課税総所得金額等の7%（上限136,500円）に拡充する。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による寄附金税額控除の特例控除限度額を拡充 限度額：個人住民税所得割額10%→20% ふるさと納税について、ワンストップ特例制度の創設 平成27年4月1日以後に行なったふるさと納税について、一定要件を満たす人は、確定申告を行わなくても寄附金控除を適用することができる制度の創設。 住宅借入金等特別税額控除の延長 平成31年6月30日までに居住を開始した人についても適用される。 公的年金からの特別徴収制度の見直し 特別徴収の平準化を図るため、次年度からの仮徴収税額が「今年度分の公的年金等の所得に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となる。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得控除の見直し 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化 金融所得課税の一体化 公社債等についても株式等の課税方式と同一化する。 金融商品間の損益通算の範囲を拡大し損益通算を3年間可能とする。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得控除の見直し セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者特別控除の見直し
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し 国外居住親族に係る不要控除の見直し

[3] 課 稅 状 況

1 市民税

(1)個人市民税（課税状況調）の推移

①個人の市民税の納稅義務者等に関する調

(7月1日課税状況調による)

年 度	区 分 所有者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				納稅義務者数 (A)+(C) +(E) (人)	納稅義務者数 の対前年度比 (%)
		納稅義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納稅義務者数 (C) (人)	所得割額 (D) (千円)	納稅義務者数 (E) (人)	均等割額 (F) (千円)	所得割額 (G) (千円)	納稅義務者数 (H) (人)	均等割額 (I) (B)+(F) (千円)	納稅義務者数 (J) (C)+(E) (人)	所得割額 (K) (D)+(G) (千円)		
元	給与所得者	1,004	3,514			27,721	97,024	3,809,877	28,725	100,538	27,721	3,809,877	28,725	102.1
	営業所得者	127	444			1,108	3,877	180,564	1,235	4,321	1,108	180,564	1,235	99.0
	農業所得者	3	11			8	28	1,268	11	39	8	1,268	11	57.9
	その他の所得者	966	3,381			5,377	18,820	510,010	6,343	22,201	5,377	510,010	6,343	100.0
	家屋敷等のみ	0	0						0	0			0	0.0
	計	2,100	7,350	0	0	34,214	119,749	4,501,719	36,814	127,099	34,214	4,501,719	36,814	101.5
2	給与所得者	1,153	4,036			28,317	99,109	3,863,686	29,470	103,145	28,317	3,863,686	29,470	102.6
	営業所得者	129	451			1,090	3,815	172,999	1,219	4,266	1,090	172,999	1,219	98.7
	農業所得者	1	4			10	35	846	11	39	10	846	11	100.0
	その他の所得者	994	3,479			5,315	18,603	516,940	6,309	22,082	5,315	516,940	6,309	99.5
	家屋敷等のみ	0	0						0	0			0	0.0
	計	2,277	7,970	0	0	34,732	121,562	4,554,471	37,009	129,532	34,732	4,554,471	37,009	101.9
3	給与所得者	1,158	4,053			27,974	97,909	3,640,013	29,132	101,962	27,974	3,640,013	29,132	98.9
	営業所得者	131	458			1,111	389	178,021	1,242	847	1,111	178,021	1,242	101.9
	農業所得者	3	11			8	28	978	11	39	8	978	11	100.0
	その他の所得者	954	3,339			5,354	18,739	506,202	6,308	22,078	5,354	506,202	6,308	100.0
	家屋敷等のみ	0	0						0	0			0	0.0
	計	2,246	7,861	0	0	34,447	117,065	4,325,214	36,693	124,926	34,447	4,325,214	36,693	99.1

②課税標準額段階別所得割額等に関する調

年 度	区 分 課税標準額の段階	算 出 税 額						
		総所得・山 林所得及び 退職所得分	分離長期 譲 渡 所 得 分	分離短期 譲 渡 所 得 分	株式等に 係る譲渡 所 得 分	上場株式 の配当所 得金額に 係 る 分	先物取引 に係る雑 所得等分	計
令 和 元 年 度	10万円以下の金額	3,508	37,389	123	345	0	913	42,278
	10万円を超える100万円以下	325,746	29,811	128	2,732	137	50	358,604
	100万円 ノ 200万円 ノ	815,151	13,263	144	1,051	144	26	829,779
	200万円 ノ 300万円 ノ	893,403	5,878	0	509	114	51	899,955
	300万円 ノ 400万円 ノ	668,616	12,927	0	656	108	169	682,476
	400万円 ノ 550万円 ノ	711,914	15,609	41	3,011	43	45	730,663
	550万円 ノ 700万円 ノ	324,588	5,477	0	1,425	81	55	331,626
	700万円 ノ 1000万円 ノ	327,504	2,703	0	417	92	8	330,724
	1,000万円を超える金額	553,487	6,543	0	2,787	115	10	562,942
	合 計	4,623,917	129,600	436	12,933	834	1,327	4,769,047
令 和 2 年 度	10万円以下の金額	3,538	36,351	123	2,792	16	190	43,010
	10万円を超える100万円以下	327,101	16,389	123	2,560	174	836	347,183
	100万円 ノ 200万円 ノ	839,553	15,788	362	1,297	137	17	857,154
	200万円 ノ 300万円 ノ	910,624	16,776	15	387	189	137	928,128
	300万円 ノ 400万円 ノ	657,981	9,183	46	433	95	0	667,738
	400万円 ノ 550万円 ノ	704,591	7,887	0	391	51	28	712,948
	550万円 ノ 700万円 ノ	354,582	4,962	0	277	41	110	359,972
	700万円 ノ 1000万円 ノ	321,136	4,368	0	1,599	37	8	327,148
	1,000万円を超える金額	559,964	21,820	158	6,200	687	1,289	590,118
	合 計	4,679,070	133,524	827	15,936	1,427	2,615	4,833,399
令 和 3 年 度	10万円以下の金額	3,650	19,300	82	1,607	3	42	24,684
	10万円を超える100万円以下	335,690	26,224	0	1,394	119	12	363,439
	100万円 ノ 200万円 ノ	856,697	16,366	0	949	147	150	874,309
	200万円 ノ 300万円 ノ	884,631	13,235	0	760	153	76	898,855
	300万円 ノ 400万円 ノ	644,129	15,046	1,067	361	318	1,738	662,659
	400万円 ノ 550万円 ノ	634,062	10,158	168	360	113	58	644,919
	550万円 ノ 700万円 ノ	320,881	5,393	0	539	19	114	326,946
	700万円 ノ 1000万円 ノ	310,636	11,530	0	3,537	159	2	325,864
	1,000万円を超える金額	513,863	2,694	81	10,916	505	532	528,591
	合 計	4,504,239	119,946	1,398	20,423	1,536	2,724	4,650,266

(7月1日課税状況調による) (単位:千円)

調整控除	配当控除	税額控除額			計	税額調整額	配当割額の控除額	57	所得割額		納税義務者数(人)					
		住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除					所得税の納税義務							
									あり	なし						
1,478	6	0	1,084	0	2,568	2	17	26	38,858	792	39,650	1,286				
23,625	381	1,866	1,686	0	27,558	285	689	507	326,236	2,601	328,837	9,773				
20,743	548	19,714	7,022	0	48,027	144	1,015	240	759,196	20,742	779,938	9,224				
9,606	533	37,349	12,781	1	60,270	0	1,105	304	774,928	63,348	838,276	6,071				
4,837	320	11,206	13,606	0	29,969	0	757	399	609,856	41,495	651,351	3,225				
3,843	396	467	21,051	0	25,757	0	485	283	699,213	4,925	704,138	2,562				
1,331	542	0	10,901	0	12,774	0	459	254	318,139	0	318,139	887				
995	554	0	13,794	0	15,343	0	148	222	315,011	0	315,011	663				
783	744	0	34,338	0	35,865	0	776	1,080	525,221	0	525,221	523				
67,241	4,024	70,602	116,263	1	258,131	431	5,451	3,315	4,866,658	133,903	4,500,561	34,214				
1,520	12	0	170	0	1,702	2	32	4	40,200	1,067	41,267	1,325				
23,601	326	1,959	1,729	0	27,615	438	747	147	314,296	3,248	317,544	9,852				
21,262	532	20,079	7,503	12	49,388	0	1,188	855	786,079	19,438	805,517	9,502				
9,726	422	41,463	14,591	0	66,202	80	700	381	794,491	66,274	860,765	6,189				
4,759	370	13,374	14,870	16	33,389	0	765	93	590,040	43,451	633,491	3,173				
3,817	313	595	20,126	0	24,851	0	520	365	683,032	4,180	687,212	2,544				
1,449	463	0	13,936	0	15,848	0	260	124	343,740	0	343,740	967				
979	561	0	13,799	0	15,339	0	424	448	310,937	0	310,937	652				
792	754	0	33,563	46	35,155	0	1,236	630	553,097	0	553,097	528				
67,905	3,753	77,470	120,287	74	269,489	520	5,872	3,047	4,415,912	137,658	4,553,570	34,732				
1,523	6	0	35	0	1,564	3	68	57	21,959	1,029	22,988	1,293				
24,232	309	2,273	2,619	5	29,438	184	684	332	328,656	3,587	332,243	10,057				
21,715	533	26,552	11,637	0	60,437	152	918	615	788,804	23,194	811,998	9,705				
9,464	423	45,538	21,038	1	76,464	0	767	492	753,973	67,159	821,132	6,014				
4,655	394	15,773	21,678	1	42,501	0	988	550	572,843	45,777	618,620	3,111				
3,415	364	680	26,678	2	31,139	0	578	315	608,298	4,589	612,887	2,285				
1,301	159	0	15,206	2	16,668	0	265	659	309,354	0	309,354	872				
929	491	0	17,547	1	18,968	0	296	1,139	305,461	0	305,461	630				
590	884	0	35,438	54	36,966	0	688	1,157	489,780	0	489,780	480				
67,824	3,563	90,816	151,876	66	314,145	339	5,252	5,316	4,179,128	145,335	4,324,463	34,447				

③個人市民税納稅義務者数

当初個人県民税賦課状況報告書の算出時による人数(人)

年度 納稅義務者数	30	元	2	3
特別徵収	23,130	23,724	24,227	24,568
普通徵収 (内年金特徵)	12,792 (5,408)	12,722 (5,486)	13,014 (5,463)	12,287 (5,710)
計	35,922	36,446	37,241	36,855

(2) 法人市民税の推移

①年度別課税状況

区分	年度	29	30	元	2
調定額	均等割額 (千円)	146,010	146,644	145,563	141,280
	法人税割額 (千円)	476,551	452,257	444,692	280,306
	合計 (千円)	622,561	598,901	590,255	421,586
	対前年度比 (%)		96.20	98.56	71.42

②年度別均等割別法人数

(7月1日課税状況調による)

区分税率	年度	30	元	2	3
地方税法第312条第1項第1号に該当する法人 (法人でない社団等を除く) 50, 000円	1,271	1,280	1,317	1,366	
地方税法第312条第1項第2号に該当する法人 120, 000円	15	16	17	18	
地方税法第312条第1項第3号に該当する法人 130, 000円	188	193	205	203	
地方税法第312条第1項第4号に該当する法人 150, 000円	22	23	23	26	
地方税法第312条第1項第5号に該当する法人 160, 000円	57	59	60	57	
地方税法第312条第1項第6号に該当する法人 400, 000円	7	7	8	9	
地方税法第312条第1項第7号に該当する法人 410, 000円	72	69	72	73	
地方税法第312条第1項第8号に該当する法人 1, 750, 000円	4	4	4	4	
地方税法第312条第1項第9号に該当する法人 3, 000, 000円	5	5	4	4	
合 計	1,641	1,656	1,710	1,760	

2 固定資産税

◇ 納税義務者（当初）の推移

(1月1日概要調書による)

区分	年 度	元	2	3
土 地		20,676	20,793	20,959
家 屋		20,780	20,908	21,084
償 却 資 産		2,138	2,150	2,172

〈免税点未満含む〉

◇ 3年度地目別税負担の対比（土地）

・地積(16,032,623)

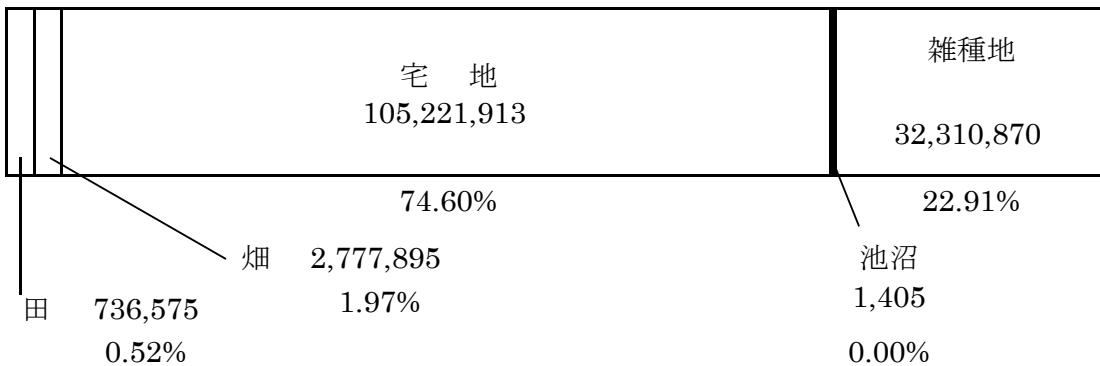
(単位: m²)



池沼
4,594 0.03%

・課税標準額(141,048,658)

(単位: 千円)



(1) 土地の推移

土地の地目別概要

(1月1日概要調書による)

区分・年度 地目		地積(非課税地を除く) (m ²)			決定価格(免税点以上) (千円)		
		元	2	3	元	2	3
田	一般田	3,354,339	3,254,824	3,182,564	325,195	316,224	307,365
	宅地介在田等	16,950	44,659	44,530	190,535	1,203,220	1,591,967
畠	一般畠	2,082,848	2,068,431	2,032,838	112,501	111,972	110,592
	宅地介在畠等	161,631	157,105	147,409	8,635,168	8,206,346	8,090,343
宅地	小規模住宅用地	3,747,317	3,772,830	3,806,558	217,350,591	218,720,562	230,816,972
	一般住宅用地	1,278,162	1,265,536	1,258,928	64,321,633	63,593,966	65,237,174
	非住宅用地	1,681,607	1,716,761	1,797,152	69,368,429	70,937,253	74,397,495
	計	6,707,086	6,755,127	6,862,638	351,040,653	353,251,781	370,451,641
池沼		5,078	5,078	4,594	1,551	1,551	1,405
雑種地		3,722,777	3,675,090	3,758,050	49,707,760	50,286,472	51,297,530
その他		—	—	—	—	—	—
合計		16,050,709	15,960,314	16,032,623	410,013,363	413,377,566	431,850,843
区分・年度 地目		課税標準額(免税点以上) (千円)			平均価格 (円)		
		元	2	3	元	2	3
田	一般田	325,195	316,224	307,355	109	109	109
	宅地介在田等	124,424	407,634	429,220	11,241	26,942	35,750
畠	一般畠	112,501	111,972	110,592	64	64	64
	宅地介在畠等	2,975,009	2,840,018	2,667,303	53,431	52,240	54,890
宅地	小規模住宅用地	36,202,594	36,442,736	36,751,703	58,037	58,007	60,671
	一般住宅用地	21,417,768	21,184,480	21,022,055	50,338	50,265	51,834
	非住宅用地	45,411,199	46,494,939	47,448,155	41,254	42,323	41,401
	計	103,031,561	104,122,155	105,221,913	—	—	—
池沼		1,551	1,551	1,405	305	305	306
雑種地		32,270,692	32,642,037	32,310,870	13,381	13,498	13,650
その他		—	—	—	—	—	—
合計		138,840,933	140,441,591	141,048,658	—	—	—

(2) 家屋の推移

①家屋の構造別概要（総数） (1月1日概要調書による)

区分		年度	31	2	3
棟 数 (棟)	木 造	16,589	16,655	16,717	
	非木造	9,239	9,248	9,273	
	計	25,828	25,903	25,990	
床 面 積 (m ²)	木 造	1,753,100	1,770,269	1,786,558	
	非木造	2,183,506	2,219,082	2,231,590	
	計	3,936,606	3,989,351	4,018,148	
決定価格 (千円)	木 造	46,238,335	48,648,769	47,719,033	
	非木造	95,543,975	98,520,174	97,646,573	
	計	141,782,310	147,168,943	145,365,606	
単位当たり 価格 (円)	木 造	26,375	27,481	26,710	
	非木造	43,757	44,397	43,757	
	計	36,016	36,890	36,177	

②木造家屋のm²当たり平均価格

(1月1日概要調書による)

区分 年度	住 宅			事務所 銀行店舗 (円)	工 倉 場 倉 庫 (円)	附 属 家 (円)	全体 : A (円)	(A) の対 前年度比 (%)
	専用(円)	共同住宅(円)	併用(円)					
31	27,146	39,281	13,658	28,278	8,971	3,693	26,375	104.6
2	28,222	41,558	13,680	29,916	9,937	3,718	27,481	104.2
3	27,372	40,063	13,747	29,871	9,647	3,653	26,710	97.2

③非木造家屋のm²当たり平均価格

(1月1日概要調書による)

区分 年度	住 宅 共同住宅 (円)	事務所 店舗等 (円)	工 倉 場 倉 庫 等 (円)	全 体 : A (円)	(A) の対 前年度比 (%)
31	44,144	66,664	24,855	43,757	101.0
2	44,567	67,024	27,201	44,397	101.5
3	44,399	65,843	26,531	43,757	98.6

(3) 償却資産の推移

① 償却資産の種類別概要

(1月1日概要調書による)

種類	年度	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
構築物	31	10,231,603	10,228,102	8,483	10,219,619
	2	10,101,245	10,098,859	4,128	10,094,731
	3	10,770,592	10,409,813	361,536	10,048,277
機械及び装置	31	18,554,109	18,073,944	497,040	17,576,904
	2	18,033,130	17,583,316	242,068	17,341,248
	3	16,798,043	14,970,616	1,293,201	13,677,415
船舶	31	7,767	7,767	—	7,767
	2	5,603	5,603	—	5,603
	3	10,958	10,101	857	9,244
航空機	31	—	—	—	—
	2	—	—	—	—
	3	—	—	—	—
車両及び運搬具	31	213,468	213,468	—	213,468
	2	213,741	213,741	—	213,741
	3	190,022	178,212	11,810	166,402
工具・器具及び備品	31	6,548,402	6,518,190	10,007	6,508,183
	2	6,512,742	6,487,727	7,719	6,480,008
	3	7,310,031	6,782,890	483,270	6,299,620
小計(ハ)	31	35,555,349	35,041,471	515,530	34,525,941
	2	34,866,461	34,389,246	253,915	34,135,331
	3	35,079,646	32,351,632	2,150,674	30,200,958
総務大臣が価格等を決定し配分したもの	31	15,894,202	13,597,056	—	—
	2	14,985,907	12,946,430	—	—
	3	14,185,245	12,647,013	—	—
愛知県知事が価格等を決定し配分したもの	31	—	—	—	—
	2	—	—	—	—
	3	—	—	—	—
小計(ニ)	31	15,894,202	13,597,056	—	—
	2	14,985,907	12,946,430	—	—
	3	14,185,245	12,647,013	—	—
法第743条第1項の規定により愛知県知事が価格等を決定したもの(ホ)	31	—	—	—	—
	2	—	—	—	—
	3	—	—	—	—
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	31	51,449,551	48,638,527	515,530	34,525,941
	2	49,852,368	47,335,676	253,915	34,135,331
	3	49,264,891	44,998,645	2,150,674	30,200,958

②年度別価格

(1月1日概要調書による)

年度 区分	29	30	31	2	3
決定価格(千円)	51,281,951	50,211,055	51,449,551	49,852,368	49,264,891
課税標準額(千円)	47,681,202	47,229,194	48,638,527	47,335,676	44,998,645
対前年度比(%)	101.8	99.1	103.0	97.3	95.1

③償却資産の段階別概要

(1月1日概要調書による)

納稅義務者ごとの 課税標準額による区分	納稅義務者数(人)			課税標準額(千円)		
	31年度	2年度	3年度	31年度	2年度	3年度
150万円未満(免税点未満)	1,255	1,253	1,377	543,005	540,979	548,673
150万円以上 160万円未満	22	30	30	33,984	46,218	46,445
160万円 " 170万円 "	21	25	12	34,526	41,143	19,673
170万円 " 180万円 "	18	22	21	31,512	38,330	36,818
180万円 " 190万円 "	25	15	14	46,308	27,721	25,810
190万円 " 200万円 "	20	20	15	39,103	38,958	29,009
200万円 " 250万円 "	70	76	64	158,787	170,610	140,885
250万円 " 300万円 "	65	72	50	179,572	198,087	136,464
300万円 " 1,000万円 "	319	312	317	1,759,227	1,772,968	1,810,805
1,000万円 " 2,000万円 "	120	125	99	1,670,351	1,746,947	1,427,137
2,000万円 " 3,000万円 "	56	46	39	1,359,927	1,090,559	950,958
3,000万円 " 1億円 "	87	92	78	5,088,234	5,206,892	4,448,475
1億円以上のもの	60	62	56	38,236,996	36,957,243	35,926,166
計	2,138	2,150	2,172	49,181,532	47,876,655	45,547,318
計 の内 訳	法第389条 関係	大臣配分	12	12	13	13,598,286
		知事配分	—	—	—	—
	法第734条関係	—	—	—	—	—

(4) 縦覧件数及び審査申出件数

区分		29	30	31	2	3
縦 覧 件 数	縦 覧	26	115	21	5	9
	閲 覧	354	348	291	338	303
審査申出件数	土 地	0	1	0	0	2
	家 屋	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0

3 諸 稅

(1) 軽自動車税

① 軽自動車車種別課税台数の推移

(7月1日課税状況調による)

(単位:台)

区分	年度	元	2	3
原動機付 自転車	(一 種) ~ 50cc以下	3,410	3,319	3,210
	(二種乙) 50cc超~90cc以下	148	144	150
	(二種甲) 90cc超~125cc以下	543	566	619
	ミニカー	23	21	30
	小計	4,124	4,050	4,009
軽自動車	二輪のもの	797	788	818
	三輪のもの	0	0	0
	三輪のもの(新税率適用分)	1	1	1
	三輪のもの(重課適用分)	3	3	2
	三輪のもの(75%軽課適用分)	0	0	0
	三輪のもの(50%軽課適用分)	0	0	0
	三輪のもの(25%軽課適用分)	0	0	0
	四輪乗用	営業用	0	0
		自家用	6,314	5,400
	四輪貨物車	営業用	51	50
		自家用	918	788
	四輪乗用 (新税率適用分)	営業用	0	0
		自家用	3,026	3,910
	四輪貨物車 (新税率適用分)	営業用	19	29
		自家用	450	589
	四輪乗用 (重課適用分)	営業用	0	0
		自家用	1,836	1,957
	四輪貨物車 (重課適用分)	営業用	18	32
		自家用	658	668
	四輪乗用 (75%軽課適用分)	営業用	0	0
		自家用	0	0
	四輪貨物車 (75%軽課適用分)	営業用	0	0
		自家用	0	0
	四輪乗用 (50%軽課適用分)	営業用	0	0
		自家用	174	143
	四輪貨物車 (50%軽課適用分)	営業用	0	0
		自家用	0	0
	四輪乗用 (25%軽課適用分)	営業用	0	0
		自家用	437	590
	四輪貨物車 (25%軽課適用分)	営業用	3	3
		自家用	45	18
	小計	14,750	14,969	15,198
小型特殊 自動車	農耕作業用	221	222	231
	特殊作業用	125	125	123
	小計	346	347	354
二輪の小型自動車		1,043	1,050	1,090
合 計		20,263	20,416	20,651
対前年度比(%)		99.2	100.8	101.2

②軽自動車構成比（2年度）

(単位：台)

車種別	原付自転車 (一種50cc以下)	軽四乗用	軽四貨物	原付自転車 (乙)90cc以下	その他
台数	3,210	12,159	2,218	150	2,914
構成比(%)	15.5	58.9	10.7	0.7	14.1

(2)たばこ税

月別課税状況

(単位:千円)

年度 月別	28	29	30	元	2
4	37,039	32,081	31,227	30,072	29,965
5	30,873	32,342	28,992	31,109	30,920
6	33,034	32,855	32,049	30,846	31,053
7	33,667	33,213	30,214	31,399	32,178
8	34,091	32,659	30,890	31,230	30,682
9	33,699	33,976	29,314	33,339	32,462
10	33,355	31,676	40,662	33,764	43,374
11	34,052	32,573	24,908	30,633	25,148
12	31,593	29,900	29,124	29,820	26,985
1	35,784	32,955	30,657	30,830	33,532
2	30,582	27,731	30,267	28,396	29,382
3	28,932	27,320	28,707	29,802	30,035
計	396,701	379,281	367,011	371,240	375,716
対前年比(%)	96.3	95.6	96.8	101.2	101.2

(3) 都市計画税

①年度別土地地目・家屋構造別概要（免税点以上）(1月1日概要調書による)

区分		年度	地 積 (千m ²)・床面積 (m ²)		
			31	2	3
土 地	宅地等	宅 地	4,059	4,068	4,094
		その他の	499	502	490
		小 計	4,558	4,570	4,584
	農 地	農 地	222	259	245
		計	4,780	4,829	4,829
家 屋	木 造 家 屋		1,151,207	1,164,716	1,177,165
	非木 造 家 屋		1,450,003	1,448,647	1,430,037
	計		2,601,210	2,613,363	2,607,202
区分		年度	筆 数 又 は 棟 数		
			31	2	3
土 地 (筆)	宅地等	宅 地	18,888	18,996	19,163
		その他の	2,120	2,162	2,139
		小 計	21,008	21,158	21,302
	農 地	農 地	746	752	704
		計	21,754	21,910	22,006
家 屋 (棟)	木 造 家 屋		13,273	13,289	13,321
	非木 造 家 屋		6,761	6,765	6,705
	計		20,034	20,054	20,026

区分		年度	課 税 標 準 額 (千円)		
			31	2	3
土 地	宅 地	113,284,415	113,368,943	113,928,714	
	農 地	5,532,437	6,013,314	5,602,637	
	その他の	16,520,278	16,583,112	16,011,155	
	計	135,337,130	135,965,369	135,542,506	
家 屋	木 造 家 屋	32,189,239	33,932,454	33,381,935	
	非木 造 家 屋	60,295,297	60,696,365	58,840,453	
	計	92,484,536	94,628,819	92,222,388	
合 計		227,821,666	230,594,188	227,764,894	

区分		年度	決 定 價 格 (千円)		
			31	2	3
土 地	宅 地	259,160,374	259,718,441	274,191,973	
	農 地	8,310,595	9,025,845	9,179,097	
	その他の	26,706,451	26,810,225	27,228,537	
	計	294,177,420	295,554,511	310,599,607	
家 屋	木 造 家 屋	32,189,239	33,932,454	33,393,672	
	非木 造 家 屋	60,496,010	60,866,199	59,396,995	
	計	92,685,249	94,798,653	92,790,667	
合 計		386,862,669	390,353,164	403,390,274	

②納税義務者の推移（都市計画税）

(単位：人)

区分	年度	元	2	3
土地		13,115	13,217	13,352
家屋		14,832	14,921	15,064
実数		18,975	19,052	19,185

〈免税点未満含む〉

③都市計画区域及び課税区域（令和3年4月1日現在）

(単位：千m²)

区域	市の面積	市街化区域	調整区域	その他	計
課税区域		4,833	—	—	4,833
都市計画区域	23,220	7,083	16,137	—	23,220

4 その他の

(1)電子申告利用一覧

①e-LTAXの利用件数

(単位：件)

区分	年度	30	元	2
利用件数	個人市民税（給報等）	6,758	7,335	8,493
	法人市民税（確定・予定等）	1,592	1,667	1,727
	固定資産税（償却資産）	725	797	898
	事業所税	—	—	—
	合 計	9,075	9,799	11,118
審査	受 理	141	106	124
	不 受 理	0	0	0
	計	141	106	124

②e-TAXの利用件数

(単位：件)

区分	年度	30	元	2
国税連携 (確定申告)	e-TAX	5,415	5,595	6,388
	KSK(XML)	6,573	7,837	8,299

[4] 収 納 状 況

1 収 納 状 況

(1) 市税の年度別徴収実績

(単位 : 千円・%)

年度 税目	29年度				30年度				元年度				2年度			
	調定額	収入額	収納率	調定額 前年比												
市民税計(個+法)	5,292,067	5,124,532	96.8%	100	5,291,164	5,135,937	97.1%	100	5,429,347	5,294,536	97.5%	103	5,278,800	5,151,677	97.6%	97
個人市民税	4,663,927	4,501,804	96.5%	100	4,687,076	4,536,563	96.8%	100	4,834,791	4,703,954	97.3%	103	4,853,586	4,730,744	97.5%	100
現年課税分	4,494,773	4,437,022	98.7%	101	4,532,860	4,466,720	98.5%	101	4,690,475	4,630,245	98.7%	103	4,730,237	4,665,788	98.6%	101
滞納繰越分	169,154	64,782	38.3%	77	154,216	69,843	45.3%	91	144,316	73,709	51.1%	94	123,349	64,956	52.7%	85
法人市民税	628,140	622,728	99.1%	103	604,088	599,374	99.2%	96	594,556	590,582	99.3%	98	425,214	420,933	99.0%	72
現年課税分	622,562	621,425	99.8%	104	598,901	598,022	99.9%	96	590,255	589,317	99.8%	99	421,587	420,039	99.6%	71
滞納繰越分	5,578	1,303	23.4%	91	5,187	1,352	26.1%	93	4,301	1,265	29.4%	83	3,627	894	24.6%	84
固定資産税計(固+交)	4,533,365	4,434,030	97.8%	103	4,533,402	4,442,305	98.0%	100	4,606,176	4,537,078	98.5%	102	4,654,184	4,596,345	98.8%	101
固定資産税	4,527,234	4,427,899	97.8%	103	4,527,270	4,436,173	98.0%	100	4,599,965	4,530,867	98.5%	102	4,647,943	4,590,104	98.8%	101
現年課税分	4,401,363	4,360,697	99.1%	103	4,428,890	4,396,293	99.3%	101	4,509,342	4,483,225	99.4%	102	4,579,856	4,556,765	99.5%	102
滞納繰越分	125,871	67,202	53.4%	92	98,380	39,880	40.5%	78	90,623	47,642	52.6%	92	68,087	33,339	49.0%	75
国有資産等交付金	6,131	6,131	100.0%	100	6,132	6,132	100.0%	100	6,211	6,211	100.0%	101	6,241	6,241	100.0%	100
軽自動車税	131,345	123,789	94.2%	125	137,861	129,763	94.1%	105	142,855	135,125	94.6%	104	152,969	145,520	95.1%	107
現年課税分	124,552	121,466	97.5%	126	130,735	127,538	97.6%	105	135,268	132,259	97.8%	103	145,944	143,178	98.1%	108
滞納繰越分	6,793	2,323	34.2%	98	7,126	2,225	31.2%	105	7,587	2,866	37.8%	106	7,025	2,342	33.3%	93
たばこ税	379,282	379,282	100.0%	94	367,012	367,012	100.0%	97	371,241	371,241	100.0%	101	375,717	375,717	100.0%	101
特別土地保有税	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0
現年課税分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滞納繰越分	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0
都市計画税	681,455	663,153	97.3%	102	687,187	670,994	97.6%	101	696,153	683,543	98.2%	101	698,612	687,521	98.4%	100
現年課税分	658,847	653,091	99.1%	102	669,030	664,967	99.4%	102	680,031	676,355	99.5%	102	686,154	682,528	99.5%	101
滞納繰越分	22,608	10,062	44.5%	94	18,157	6,027	33.2%	80	16,122	7,188	44.6%	89	12,458	4,993	40.1%	77
現年課税分計	10,687,510	10,579,114	99.0%	102	10,733,560	10,626,684	99.0%	100	10,982,823	10,888,853	99.1%	102	10,945,736	10,850,256	99.1%	100
滞納繰越分計	330,004	145,672	44.1%	84	283,066	119,327	42.2%	86	262,949	132,670	50.5%	93	214,546	106,524	49.7%	82
市税総合計	11,017,514	10,724,786	97.3%	101	11,016,626	10,746,011	97.5%	100	11,245,772	11,021,523	98.0%	102	11,160,282	10,956,780	98.2%	99

※ 16年度より特別土地保有税について現年課税なし

(2) コンビニ収納状況の推移

年度	税目	収入済額(千円)	利用件数	コンビニ収納税額(千円)	件数割合	税額割合
30	市税	9,773,493	49,623	733,062	17.3%	7.5%
元	市税	10,052,185	51,801	805,780	17.8%	8.0%
2	市税	10,147,488	54,023	852,084	18.5%	8.4%

(注1) 利用件数については利用者の延件数です。

(注2) 市税について、固定資産税・都市計画税、個人市民税、軽自動車税（種別割）の合算（現年、滞納合算）です。

(3) 市税口座振替状況の推移

年度	税目	収入済額(千円)	振替件数	振替税額(千円)	件数割合	税額割合
30	固定資産税 都市計画税	5,107,167	55,209	2,123,017	50.3%	41.6%
	個人市民税	4,536,563	8,478	312,883	5.5%	6.9%
	軽自動車税	129,763	3,594	22,069	17.7%	17.0%
	計	9,773,493	67,281	2,457,969	23.4%	25.1%
元	固定資産税 都市計画税	5,214,410	55,300	2,189,422	49.9%	42.0%
	個人市民税	4,703,955	8,343	333,776	5.3%	7.1%
	軽自動車税	133,820	3,497	22,380	17.3%	16.7%
	計	10,052,185	67,140	2,545,578	23.1%	25.3%
2	固定資産税 都市計画税	5,277,625	55,326	2,222,631	49.9%	42.1%
	個人市民税	4,730,744	8,420	339,446	5.3%	7.2%
	軽自動車税 (種別割)	139,119	3,421	22,687	16.8%	16.3%
	計	10,147,488	67,167	2,584,764	23.2%	25.5%

(4) 還付状況の推移

①歳入還付

税目	30年度		元年度		2年度	
	件数	還付額	件数	還付額	件数	還付額
個人市民税	1,427	18,862,570	1,480	19,547,362	1,547	21,503,683
法人市民税	90	3,440,200	104	5,631,500	129	10,468,000
固定資産税 都市計画税	64	3,912,077	63	1,276,800	65	2,082,600
軽自動車税 (種別割)	11	72,500	15	108,300	9	115,700
延滞金	11	46,300	7	39,655	8	42,800
計	1,603	26,333,647	1,669	26,603,617	1,758	34,212,783

②歳出還付

税目	30年度		元年度		2年度	
	件数	還付額	件数	還付額	件数	還付額
個人市民税	485	25,013,396	467	19,265,418	480	18,707,824
法人市民税	102	12,709,700	98	5,401,200	118	14,285,100
固定資産税 都市計画税	6	2,384,752	12	2,033,859	7	3,944,613
軽自動車税 (種別割)	4	15,200	0	0	8	207,800
延滞金	0	0	0	0	0	0
計	597	40,123,048	577	26,700,477	613	37,145,337

③還付加算金

還付加算金	30年度		元年度		2年度	
	件数	加算金額	件数	加算金額	件数	加算金額
市税	45	257,700	54	223,200	53	287,600

(5) 差押及び公売の状況

①差押、公売件数

(単位：件)

年度 差押・公売		30	元	2
差 押 件 数		551	808	443
内 訳	電話加入権	0	0	0
	不 動 产	10	41	32
	动 产	1	1	0
	債 権	540	766	411
公 売 件 数		0	1	0
内 訳	電話加入権	0	0	0
	不 動 产	0	1	0
	动 产	0	0	0
支 付 要 求 件 数		15	24	22

※差押件数は差押え未執行分を含む。

②差押に係る滞納税額

(単位：円)

年度 税目		30	元	2
市 県 民 税		93,561,627	102,991,376	39,649,045
法 人 市 民 税		74,700	382,600	306,062
固定資産税・都市計画税		22,895,819	63,088,747	9,915,800
軽 自 動 車 税		2,269,231	2,900,826	1,189,271
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0
国 民 健 康 保 険 税		101,312,674	115,677,410	43,325,163
合 计		220,114,051	285,040,959	94,385,341

(6) 不納欠損額

(単位：円)

税目	年度 30	元	2
個人市民税	5,809,626	6,935,470	7,420,599
法人市民税	462,900	346,300	423,200
固定資産税	474,799	1,011,689	2,123,350
軽自動車税	400,400	409,800	172,500
都市計画税	71,701	152,511	317,844
合 計	7,219,426	8,855,770	10,457,493
総 調 定 額	11,016,626,430	11,245,771,869	11,160,282,129
総調定額に占める割合	0.07%	0.08%	0.09%

(7) 夜間納稅額

※コンビニ収納開始により平成23年度実績なしで廃止

(8) 休日収納日収納額

※平成20年10月より開始

※平成22年度コンビニ収納開始に伴い廃止

2 市 税 減 免 の 推 移

区分	年度	30		元		2	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
市 県 民 税	生活保護	6	501,200	3	191,500	12	820,900
	長期療養	3	200,000	3	170,300	1	5,500
	死亡	125	4,868,900	156	4,945,700	29	1,239,300
	雇用保険	15	504,000	20	856,100	61	2,020,100
	所得減少	53	1,813,100	24	804,700	69	2,130,500
	災害損害	0	0	0	0	0	0
	勤労学生	37	258,100	40	232,400	35	196,300
	計	239	8,145,300	246	7,200,700	207	6,412,600
	参考（却下）	6	176,600	6	176,600	6	250,400
固定資産税	生活保護	5	51,392	7	75,053	9	95,448
	児童遊戯施設	27	2,145,335	28	2,103,262	26	1,810,894
	集会所・公会堂	60	11,232,352	60	11,232,352	64	11,573,351
	消防法	15	310,286	15	310,310	15	310,310
	文化財	0	0	0	0	0	0
	用地買収・寄附採納	1	16,708	2	8,577	2	5,405
	災害損害	0	0	0	0	0	0
	特定非営利活動法人	54	1,032,500	53	891,091	55	881,167
	その他	29	3,951,109	29	4,198,419	34	4,009,050
	計	191	18,739,682	194	18,819,064	205	18,685,625
都市計画税	生活保護	2	4,086	2	4,161	4	10,475
	児童遊戯施設	2	86,394	2	86,394	2	24,985
	集会所・公会堂	30	1,508,394	30	1,508,394	29	1,507,872
	消防法	12	65,816	12	65,825	12	65,825
	文化財	0	0	0	0	0	0
	用地買収・寄附採納	1	3,580	2	1,838	2	1,229
	災害損害	0	0	0	0	0	0
	特定非営利活動法人	0	0	0	0	0	0
	その他	13	652,643	13	662,844	17	627,466
	計	60	2,320,913	61	2,329,456	66	2,237,852
軽自動車税	身体障害	120	989,400	125	1,073,600	136	1,239,500
	知的障害	13	113,700	10	86,400	17	161,100
	公益車両等	49	317,200	48	307,600	37	220,500
	青色回転灯等	4	17,000	4	19,000	3	13,000
	計	186	1,437,300	187	1,486,600	193	1,634,100
合 計		676	30,643,195	688	29,835,820	671	28,970,177
法人市民税	地縁団体	1		1		1	
	特定非営利活動法人	10		12		12	
	その他	3		4		4	
	計	14		17		17	

[5] そ の 他

1 税務証明関係

(1) 税務証明・閲覧件数調(年度・月別)

種類 年度	評価証明	固定資産 課税証明	車庫証明ほか			所得 証 明	非課税 証 明	無資産 証明	名寄ほか		閲 覧	租税特別 措置法 減税証明	小計	無料証明				納 税 証 明	合 計
			車庫証明	物件証明	事業証明				名寄	その他の				児童 手当用	公用申請	その他	無料閲覧		
30年度	1,719	939	/	/	80	6,321	156	74	810	8	1,018	368	11,493	488	1,408	6,096	388	1,963	21,836
元年度	1,726	973	/	/	69	6,201	117	115	976	14	1,151	362	11,704	460	1,190	5,417	241	2,265	21,277
2年度	1,508	824	/	/	52	5,773	38	72	831	13	973	366	10,450	502	670	2,925	251	2,648	17,446
2/4月	230	218	/	/	4	297	4	10	104	2	101	26	996	9	46	340	251	143	1,785
5月	101	67	/	/	2	301	0	8	85	0	87	15	666	4	66	114	0	223	1,073
6月	159	54	/	/	5	772	6	21	92	1	116	40	1,266	405	225	714	0	342	2,952
7月	120	70	/	/	7	567	5	2	74	2	104	33	984	21	54	247	0	275	1,581
8月	104	36	/	/	5	592	3	7	61	0	52	47	907	12	44	115	0	178	1,256
9月	140	50	/	/	7	477	3	2	53	1	76	22	831	24	46	129	0	224	1,254
10月	151	60	/	/	4	650	9	2	61	1	87	32	1,057	11	45	156	0	217	1,486
11月	110	78	/	/	3	500	2	4	67	2	62	23	851	4	31	69	0	186	1,141
12月	73	45	/	/	3	396	1	3	50	1	63	35	670	3	31	79	0	188	971
3/1月	112	58	/	/	4	383	1	6	62	1	86	24	737	2	24	277	0	185	1,225
2月	114	46	/	/	6	407	1	2	78	1	77	31	763	0	26	334	0	260	1,383
3月	94	42	/	/	2	431	3	5	44	1	62	38	722	7	32	351	0	227	1,339
月平均	126	69	0	0	4	481	3	6	69	1	81	31	871	42	56	244	0	221	1,454

2 国民健康保険税

(1) 総括

- ① 賦課期日
4月1日現在
- ② 納税義務者
国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主
- ③ 賦課方法
所得割+均等割+平等割=国民健康保険税〔所得割については、旧ただし書あん分方式(地税法第703条の4第5項)〕
※令和2年度から資産割を廃止
- ④ 徴收回数
納期 8回
- ⑤ 徴収方式
 - (1) 自主納付 口座振替による納付
振替以外による納付
 - (2) 特別徴収

(2) 実績

① 国民健康保険税の税率の推移

(医療分)

種別 年度	応能割		応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
30	$\frac{5.8}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	19,600	20,700	540,000
31	$\frac{5.95}{100}$	$\frac{7.2}{100}$	20,900	20,900	580,000
2	$\frac{6.05}{100}$	廃止	22,300	20,900	610,000

(後期分)

種別 年度	応能割		応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
30	$\frac{1.7}{100}$	$\frac{3.6}{100}$	5,200	5,400	190,000
31	$\frac{1.75}{100}$	$\frac{1.8}{100}$	5,800	5,700	190,000
2	$\frac{1.8}{100}$	廃止	6,500	5,800	190,000

(介護分)

種別 年度	応能割		応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
30	$\frac{1.3}{100}$	$\frac{1.7}{100}$	6,300	4,400	160,000
31	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{0.8}{100}$	6,700	4,500	160,000
2	$\frac{1.5}{100}$	廃止	7,400	4,700	160,000

(3) 財政状況の推移

①決 算

資料:歳入歳出決算書

(単位:円・%)

年 度	予 算 総 額	決 算		収支差引額	対前年比 (予算額)
		歳 入 総 額	歳 出 総 額		
30	6,824,130,000	6,723,994,678	6,674,489,534	49,505,144	87.7
元	6,461,599,000	6,196,039,662	6,165,816,849	30,222,813	94.7
2	6,205,547,000	6,134,515,155	6,090,758,732	43,756,423	96.0

②保険税年度別賦課状況(本算定期)

資料:賦課状況調査

(単位:千円・人・世帯)

種別	年度		30	元	2
	所 得 割 割	課税基準総所得	11,629,173	11,623,714	10,985,373
資 産 割	所得割額		929,632	959,008	924,417
	固定資産税額		500,134	476,455	-
均 等 割	資産割額		92,975	43,878	-
	被保険者数		14,541	13,598	12,987
平 等 割	均等割額		387,871	389,813	402,479
	世帯数		9,005	8,574	8,336
賦課総額		237,627	229,414	224,398	
課税限度を超える額		1,648,105	1,622,113	1,551,293	
低所得者軽減額		△137,169	△178,648	△140,241	
		△135,055	△136,877	△140,455	

③賦課割合の推移(医療分 一般被保険者分)

資料:賦課状況調査

(単位:%)

種別 年 度	応能割		応益割		合 計
	所得割	資産割	均等割	平等割	
30	55.90	5.96	23.58	14.56	100
元	58.71	2.91	24.10	14.28	100
2	59.45	-	25.91	14.64	100

④調定額と収納状況の推移

資料:予算執行の実績報告書

現年度課税分

(単位:円・%)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率
30	1,322,159,000	1,224,394,968	98,014,732	92.61%
元	1,279,553,400	1,189,113,942	90,519,658	92.93%
2	1,253,756,400	1,172,508,876	81,364,524	93.52%

滞納繰越分

(単位:円・%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	収納率
30	379,895,018	113,817,941	13,552,218	29.96%
元	341,600,146	105,350,475	13,772,337	30.84%
2	306,306,592	95,629,920	10,210,752	31.22%

(4)その他

資料:事業年表A表

①国民健康保険の加入者状況(年間平均)の推移

年度\種別	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	被保険者の 対前年度比
30	8,768	14,047	94.2%
元	8,385	13,191	93.9%
2	8,241	12,738	96.6%

②市全体の加入状況(令和3年3月31日現在)

種別	市全体	国保加入者	国保加入率
世帯数	(世帯) 30,502	(世帯) 8,103	26.6%
人口	(人) 68,839	(人) 12,433	18.1%

収入			支出					
	科目	予算現額	収入額累計		科目	予算現額	支出額累計	
保 險 稅	一般被保険者分	1,211,123,000	1,267,825,672	保 險 給 付 費	総務費	110,813,000	103,790,198	
	退職被保険者等分	303,000	313,124		療養給付費	3,647,648,611	3,569,392,717	
	計	1,211,426,000	1,268,138,796		療養費	33,498,724	28,119,657	
支 出 金 庫	災害臨時特例補助金	6,471,000	6,295,000	保 險 給 付 費	小計	3,681,147,335	3,597,512,374	
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	10,164,000	11,411,000		高額療養費	530,158,319	530,158,319	
	計	16,635,000	17,706,000		高額介護合算療養費	630,350	630,350	
県 支 出 金	県補助金	普通交付金	4,218,360,000	保 險 給 付 費	移送費	10,000	0	
		特別交付金	68,139,000		計	4,211,946,004	4,128,301,043	
	財政安定化基金交付金	1,000	0		療養給付費	9,359	1,400	
	計	4,286,500,000	4,218,940,366		療養費	3,276	0	
財産運用収入			95,000		小計	12,635	1,400	
繰 入 金	一般会計	保険基盤安定	233,194,000	保 險 給 付 費	高額療養費	419,361	419,361	
		その他	404,805,000		高額介護合算療養費	1,000	0	
	基金繰入金	12,453,000	12,453,000		移送費	1,000	0	
	計	650,452,000	564,198,038		計	433,996	420,761	
繰越金			30,222,000	審査支払手数料			11,616,000	9,924,018
その他の収入			10,217,000	出産育児諸費			25,213,000	19,717,450
合計			6,205,547,000	葬祭諸費			4,800,000	3,050,000
			6,134,515,155	傷病手当金			1,000,000	50,262
				計			4,255,009,000	4,161,463,534
				事業費納付金			1,744,699,000	1,744,697,324
				保健事業費			59,111,000	50,906,569
				基金積立金			24,680,000	24,680,000
				公債費			813,000	0
				その他の支出			5,452,000	5,221,107
				予備費			4,970,000	
				合計			6,205,547,000	6,090,758,732

3 委員会委員

① 固定資産評価審査委員会

役 職	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	外 山 明	令和2年11月14日～令和5年11月13日	
委 員	早 川 要	令和3年4月24日～令和6年4月23日	
委 員	栗 谷 達 也	平成31年3月24日～令和4年3月23日	

② 固定資産評価員

氏 名	備 考
塚 本 由 佳	平成30年5月15日～ 税務課長

4 市税等の納期限

(1) 令和3年度

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
4月 30日 (金)		全期・1期				
5月 31日 (月)			全期			
6月 30日 (水)	全期・1期					
8月 2日 (月)		2期		1期	1期	1期
8月 31日 (火)	2期			2期	2期	2期
9月 30日 (木)				3期	3期	3期
11月 1日 (月)	3期			4期	4期	4期
11月 30日 (火)				5期	5期	5期
12月 27日 (月)		3期		6期	6期	6期
令和4年 1月 31日 (月)	4期			7期	7期	7期
2月 28日 (月)		4期		8期	8期	8期
担当課 (問合先)	課税	税務課 92-1118		保険医療課 92-8366	健康長寿課 92-1261	保険医療課 92-8366
	納付	債権管理課 収納係・納税管理係 92-8373				

※1 公的年金を受給されている方で、公的年金だけで市県民税が課税される方のうち、4月1日で65歳になられた方は、公的年金での課税額の半分を1期・2期分で普通徴収として納付し、残りの半分は公的年金から偶数月（10・12・翌年2月）に天引きされます。

※2 市県民税をすでに公的年金から天引きされている方、国民健康保険世帯で構成者が65歳以上の世帯の方、後期高齢者医療保険料、介護保険料特別徴収の方は、偶数月（4・6・8・10・12・翌年2月）に年金から天引きされます。

豊明市民憲章

豊明発祥の地 若王子
文化を運んだ 鎌倉街道・東海道
伝説を語る 緑の二村山
産業を興した 治水の勅使池
乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章をさだめます。

- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

(昭和 52 年 10 月 15 日制定)

令和3年度

市 稅 概 要

編 集	豊明市市民生活部 稅務課・債権管理課
発 行	令和3年10月
	豊明市役所
所在地	〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1
電 話	0562-92-1118（税務課） 0562-92-8373（債権管理課）
URL	http://www.city.toyoake.lg.jp/
E-MAIL	zeimu@city.toyoake.lg.jp （税務課） saiken@city.toyoake.lg.jp （債権管理課）